

「定住自立圏構想の現状にみる今後の定住施策に求められる視点」

京都本社 堀川 哲史

1. はじめに

少子高齢化と東京圏への一極集中が加速する中、地方都市の持続可能性維持は地域政策における中心課題であり続けている。2009（平成 21）年度から総務省が本格運用を開始した「定住自立圏構想」は、地方都市（中心市）と周辺市町村が自主的に役割分担と広域連携を図ることで、大都市圏への人口流出を抑え、地方圏への定住を促す基盤施策として推進されてきた。

本レポートでは、創設から 15 年以上が経過した全国の定住自立圏の進捗状況およびその効果を検証・整理するとともに、近年の「移住・定住」をめぐる社会動向の変化を踏まえ、今後の定住施策に求められる方向性について考察する。

2. 全国における定住自立圏の状況

(1) 制度の現状と位置づけ

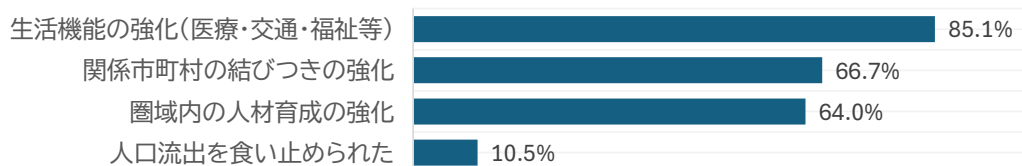
全国の定住自立圏は、人口 20 万人以上の大都市圏を牽引する「連携中枢都市圏（2014 年度創設）」と棲み分けを図りながら着実に拡大した。総務省の取りまとめによると、全国の状況は以下のとおりとなっている。

- ◆中心市宣言団体数：130 団体以上
 - ◆形成済みの圏域数：131 圏域（全国で延べ約 600 市町村以上が参加）
 - ◆政策的評価：地方制度調査会の答申等においても、地方圏における行政機能・広域生活圏の補完システムとして広く定着していると位置づけられている。
- （参考：総務省「広域連携（定住自立圏構想の推進等）について」令和 7 年版）

(2) 取組の効果と進捗

総務省が実施した「定住自立圏構想の推進に係る取組状況及び取組の効果に関する調査」によると、自治体の実感している効果には明確な傾向がある。

【グラフ：定住自立圏の推進で「効果があった」と回答した項目の割合（複数回答）】



※対象：定住自立圏に取り組む自治体（有効回答 114 団体）

(参考：総務省「定住自立圏構想の推進に係る取組状況及び取組の効果に関する調査
(令和元年)」)

- ◆生活インフラの維持効果 (85.1%)： 広域バス運行や救急医療連携など、行政効率化と生活機能の維持には 9 割以上の自治体が肯定的な効果を実感している。
- ◆人口流出抑止の限界 (10.5%)： 構想本来の目的であった「人口流出の抑止」に効果があったと答えた団体はわずか 1 割強に留まる。インフラを補完するだけでは若年層の都市部流出を食い止める決定打になり得ていない現実が示されている。

3. 「定住」を取り巻く社会動向の構造変化

従来の定住自立圏が「生活インフラの維持による定住確保」を目指したのに対し、この 15 年で個人のライフスタイルや定住意識は大きく変化している。

【表：定住施策のパラダイムシフト】

評価軸・観点	従来の定住政策 (2010 年代初頭)	近年の動向・新潮流
目標指標	移住者数 (定住人口) の純増	関係人口の創出、定着率 (ミスマッチ防止)
就労の前提	地域内での完全転職	テレワーク等による「転職なき移住」、副業
移住動機	スローライフ・田舎暮らし志向	子育て環境・住環境コスト高・ワークライフバランス

(1) 地方移住関心の高まりと移住への動機の変化

内閣府等の意識調査では、東京圏在住の 20 代の 4 割以上が地方移住に関心を示している。また、首都圏を中心とした住宅価格の高騰や物価高に対する「生活コストの抑制 (生活防衛)」や、過密な都市環境を避けた「子育て・教育環境のゆとり」、さらには通勤時間削減による「可処分時間の確保」といった、より現実的な生活実利を重視する価値観へのシフトは移住への追い風にもなっている。就労面においても、単なるテレワーク継続にとどまらず、都市部で培った経験を地方の企業で活かす UI ターン転職など、地域に根ざした形でのキャリア形成を模索する層が定住の新たな受け皿となりつつある。

(参考：内閣府「第 6 回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査 (令和 5 年)」、国土交通省「国土交通白書」、中小企業庁「中小企業白書」)

(2) 関係人口のステップアップ

総務省「住民基本台帳人口移動報告」によれば、東京圏への転入超過は依然として年間 10 万人規模で続いており、一足飛びに完全移住を迫るのではなく、副業・滞在型交流・ふるさと納税等を通じて地域と継続的に関わる『関係人口』を創出し、中長期的に定住へと結びつけるステップ型の定住施策が主流となっている。国土交通省の意識調査においても、地域に関わりを持つ関係人口の一定層が将来的な移住・定住の意向を示しており、関係人口の深化が地域定着に向けた有効な入り口として位置づけられている。

(参考：総務省「住民基本台帳人口移動報告（2025）」、国土交通省『「関係人口」の意識・実態調査（令和3年）』）。

4. 今後の定住施策に求められる視点

生活機能の共同維持という基盤を形成してきた定住自立圏において、現況の人口減少局面に対応する定住施策には、以下の3つの視点への転換が求められる。

(1)「生活機能の維持」から「生活実利・雇用の受け皿づくり」への深化

インフラを共同維持する段階から一歩進め、地方都市圏が持つ「住宅コストの低さ」「子育て環境のゆとり」「通勤負担の少なさ」という生活実利を改めて明確に打ち出す必要がある。また、都市部人材が専門性を発揮できる地域企業の受入環境づくりやUIターン支援を強化するとともに、当該圏域内の若者（中高生等含む）に対し就職を見据えた定着策に取り組むなど、キャリア形成と生活の豊かさが両立できる雇用の受け皿を整えることが重要である。

(2)「一過性の移住獲得」から「関係人口の段階的定着」への転換

定住人口の純増のみを競う施策から脱却し、圏域内のあらゆる資源を活用しながら、お試し居住、二拠点生活、副業・兼業等を通じた関係人口づくりを入口とする。地域コミュニティへの丁寧な合流支援や空き家の利活用を進め、地域との関わりを段階的に深めながら生活定着（ミスマッチ防止）へと繋げるアプローチが求められる。令和9年度からは「ふるさと住民登録制度」が開始されるため、その契機としても期待される。

(3)自治体の枠を超えた「官民協働の地域共創」

中心市と連携町という行政間の協議にとどまらず、地域企業、商工会議所、住民が一体となった推進体制を構築すること。民間サービスの機動力を取り入れ、住まい・教育・移動の利便性を圏域一体で底上げすることで、「選ばれ、住み続けられる生活圏」としての総合力を高める必要がある。

5. おわりに

定住自立圏構想は、全国130を超える圏域で生活基盤を下支えする仕組みとして、一定の役割を果たしてきた。こうしたインフラ維持の重要性は今後も変わらないものの、本格的な定住促進へと繋げるには、従来の生活機能維持にとどまらず、生活実利に着目した「選ばれる暮らしの環境づくり」や「関係人口の段階的育成」へと施策の質的転換を図ることが不可欠である。各圏域の特性に応じた柔軟かつ実践的な施策の展開が、今後一層期待される。

~~~~~

#### 【参考：当社の関連取組・支援実績例】

当社においては、定住自立圏構想の初期段階である計画策定支援から、近年のトレンドである関係人口創出・生活インフラの先端技術実装まで、地方都市の持続可能性向上に資する多様な支援業務を展開している。今後も地域が直面する移住・定住分野の課題解決に向け、以下の関連事業を軸とした自治体・地域への伴走支援を一層強化していく方針である。

- ・定住自立圏ビジョン・戦略の策定支援
- ・ふるさと住民登録制度の構築・活用支援事業
- ・移住定住・関係人口創出事業
- ・高校生・若年層の地元就職・地域定着促進事業
- ・女性・子育て世代・若者に選ばれるまちづくり事業
- ・自動運転バス運営支援業務(地域交通の維持・先端実証)